

平成 30 年度事業計画

一般社団法人 日本社会医療法人協議会

社会医療法人は、特に地域で必要な救急医療、精神科救急医療、災害時医療、へき地の医療、周産期医療及び小児救急医療の提供を担っているが、これらの医療はいわゆる不採算医療であり、社会医療法人が今後とも国民の医療に対する安心、信頼を確保し、質の高い医療サービスを継続的に安定的に提供する上で、社会医療法人に関する制度及び税制は必ずしも整っているとはいえない状況にある。

日本社会医療法人協議会は、「社会医療法人の健全なる発展を図り、その運営を助成して国民医療の向上を図る」との目的を実現するために平成 25 年 12 月に発足し、「日本社会医療法人協議会基本的活動方針」を定めた。その基本方針に従って、本年度も引き続き下記の事業に取り組むこととする。

さらに、平成 26 年 8 月に入会した日本病院団体協議会において社会医療法人等の病院医療の向上発展、国民医療の質の向上に寄与するため今後とも診療報酬の検証・改善等に取り組む。

記

1. 社会医療法人のあり方に関する事業

(1)社会医療法人制度の再検討

- ① 社会医療法人制度の実績基準の適正化
- ② 医療計画・地域医療構想における社会医療法人のあり方

(2)情報化への対応

- ① 機関紙の発行(年 2 回以上)
- ② ホームページの充実と E メールによる情報発信、
厚生労働省等からの社会医療法人及び開設医療機関に関連する通知の発信

(3)講習会・研修会の実施

- ① 社会医療法人トップマネジメント研修の実施
- ② その他社会医療法人の抱える課題とその解決方策を中心とする研修会の実施

2. 社会医療法人の育成に関する事業

(1)社会医療法人を取り巻く税制の改正の要望

- ① 社会保険診療報酬等の非課税に伴う控除対象外消費税問題の解消
- ② 社会医療法人の行う附帯業務の収益事業からの除外
- ③ 社会医療法人に対する寄付金税制の整備
- ④ 固定資産税等の非課税措置の統一と拡充
- ⑤ 社会医療法人認定取消し時の一括課税見直し制度の検証

(2)調査・研究等

- ① 社会医療法人の基礎的データの収集と運営に係る調査・研究
- ② その他社会医療法人に関する調査・研究

3. 医療関係団体との協力、連携

社会医療法人の抱える課題を解決するため、四病院間体協議会、日本病院団体協議会等の病院団体及び日本医師会等医療関係団体とのさらなる綿密な連携